

## I 調査結果の概要

### 1. 調査の目的および調査対象

わが国の農山村地域、とりわけ中山間地域では、これまで農林業生産活動を通じて国土・自然環境の保全や水源のかん養等の役割を果たしてきたが、急速に進む人口減少と高齢化の並進によって農用地や森林の維持管理が十分に行われず、近年、多面的機能の低下が懸念されている。このため、農林業の振興を通じて農用地や森林を保全していくことが、中山間地域における喫緊の課題となっており、これら事業は高い公益性を有している。しかし一方で、生産条件等の不利性から事業の収益性は総じて低く、民間企業の参入は極めて厳しい状況にあることから、多くの自治体では第3セクターに対する期待が大きい。

本アンケート調査は、市町村合併の進展や自治体財政の悪化等、農山村を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化する中で、農林業振興等に取り組んでいる第3セクターの活動状況や運営上の課題等を明らかにし、第3セクターに対する支援のあり方や中山間地域の振興方策の検討に資する基礎資料を収集することを目的に実施した。

調査対象とした第3セクターは、振興山村地域内において、以下の事業のいずれかを実施（実施予定を含む）しているものである。

①森林・農用地の保全事業、②地元農林産物を使った加工・製造・販売事業、③その他、農林業の振興に関する事業、④都市との交流等の地域間交流事業

### 2. 調査方法および集計対象とした調査客体数

平成 21 年度の「振興山村地域において農林業振興等に取り組む第3セクターリスト」（農林水産省農村振興局）に基づき、全客体についての往復郵送調査を 2009 年 8 月に実施した。

調査票の配布件数 517（宛先不明により返送されてきた 6 件を除く）に対し、回答があった件数は 346（回収率 66.9 %）であったが、このうち 5 件が既に解散、1 件が組織形態を第3セクターから変更していたため、集計対象とした有効回答件数は 340（有効回答回収率 65.8 %）である。

なお、地域ブロック別の調査票の回収率等は、第0表のとおりである。

第0表 地域ブロック別の調査票回収率等

|     | 調査票<br>配布件<br>数 ① | 返送され<br>てきた件<br>数 ② | 有効回<br>答<br>件 数<br>③ | 森林又は<br>農用地の<br>保全事業<br>を実施 | 調査票<br>回収率<br>(②/①) | 有効回答<br>回収率<br>(③/①) |
|-----|-------------------|---------------------|----------------------|-----------------------------|---------------------|----------------------|
| 計   | 517               | 346                 | 340                  | 141                         | 66.9%               | 65.8%                |
| 北海道 | 30                | 22                  | 22                   | 10                          | 73.3%               | 73.3%                |
| 東北  | 112               | 74                  | 72                   | 25                          | 66.1%               | 64.3%                |
| 北陸  | 31                | 21                  | 21                   | 10                          | 67.7%               | 67.7%                |
| 北関東 | 22                | 14                  | 14                   | 4                           | 63.6%               | 63.6%                |
| 南関東 | 3                 | 1                   | 1                    | 1                           | 33.3%               | 33.3%                |
| 東山  | 10                | 5                   | 5                    | 3                           | 50.0%               | 50.0%                |
| 東海  | 61                | 37                  | 37                   | 3                           | 60.7%               | 60.7%                |
| 近畿  | 49                | 34                  | 32                   | 9                           | 69.4%               | 65.3%                |
| 山陰  | 25                | 22                  | 22                   | 18                          | 88.0%               | 88.0%                |
| 山陽  | 62                | 40                  | 39                   | 21                          | 64.5%               | 62.9%                |
| 四国  | 45                | 33                  | 33                   | 19                          | 73.3%               | 73.3%                |
| 北九州 | 50                | 29                  | 29                   | 15                          | 58.0%               | 58.0%                |
| 南九州 | 17                | 14                  | 13                   | 3                           | 82.4%               | 76.5%                |

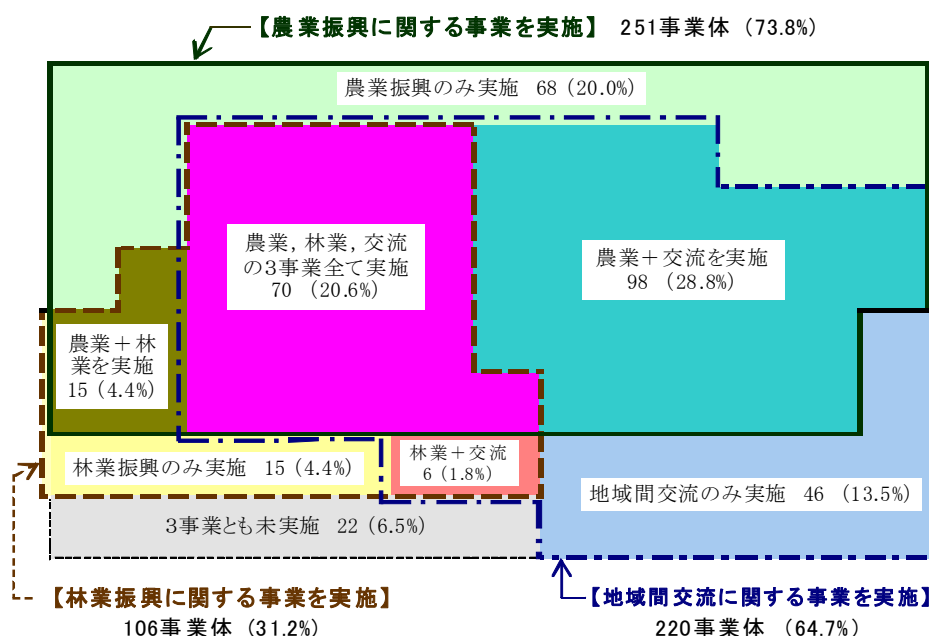
### 3. 調査結果

#### (1) 回答調査客体の分布状況

##### ア. 事業実施タイプ別の分布

有効回答 340 件について、事業実施タイプ別の調査客体（以下、「事業体」という。）数を見ると（第1図）、「農業振興と交流事業を実施」の事業体が 28.8 %と最も多く、次いで、「農業振興、林業振興、交流事業の3事業全てを実施」の事業体が 20.6 %、「農業振興に関する事業のみ実施」の事業体が 20.0 %、「交流事業のみ実施」の事業体が 13.5 %の順となる。「農業振興と林業振興を実施」および「林業振興に関する事業のみ実施」の事業体はそれぞれ 4.4 %、「林業振興と交流事業を実施」は 1.8 %と少ない。

また、実施事業単位に見ると（延べ事業体数）、農業振興にかかわっているものが 251（全体の 73.8 %）、林業振興にかかわっているものが 106（同 31.2 %）、交流事業にかかわっているものが 220（同 64.7 %）である。



第1図 事業実施タイプ別にみた調査客体数

##### イ. 地域別の分布

事業体が立地する地域（事務所の所在する地域）の分布を見ると（第1表）、振興山村地域内で活動を行っているものを調査対象としていることから、農業地域類型別には、山間農業地域が 217 事業体（全体の 63.8 %）、中間農業地域が 96 事業体（同 28.2 %）と、両方で 9 割以上を占めている。

また、地域ブロック別には、東北が 72 事業体（事業体全体の 21.2 %）、中国が 61 事業体（同 17.9 %）、九州が 42 事業体（同 12.4 %）と多く、逆に、北陸および関東・東山がそれぞれ 21 事業体、20 事業体と少ない。なお、農業振興にかかわっている事業体割合

第1表 地域別の調査客体数

(単位:事業体、%)

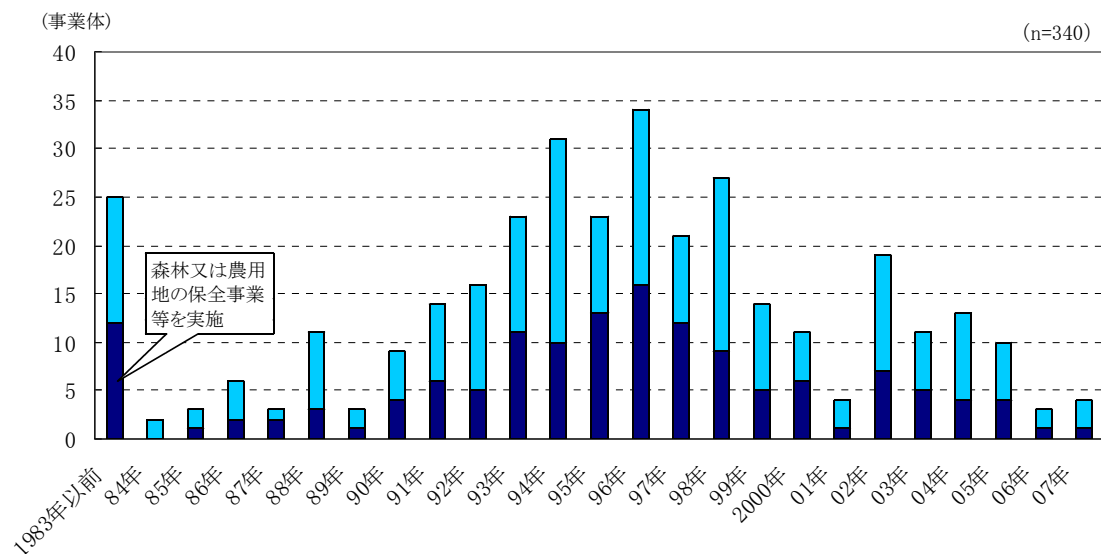
|              | 実 数         |               |              |               |             |            | 構 成 比     |               |              |               |             |            |
|--------------|-------------|---------------|--------------|---------------|-------------|------------|-----------|---------------|--------------|---------------|-------------|------------|
|              | 調査客体数計(実)   | 農業振興に関する事業を実施 | 農用地の保全事業等を実施 | 林業振興に関する事業を実施 | 森林の保全事業等を実施 | 地域間交流事業を実施 | 調査客体数計(実) | 農業振興に関する事業を実施 | 農用地の保全事業等を実施 | 林業振興に関する事業を実施 | 森林の保全事業等を実施 | 地域間交流事業を実施 |
| 全 国          | 340 (100.0) | 251           | 127          | 106           | 35          | 220        | 100.0     | 73.8          | 37.4         | 31.2          | 10.3        | 64.7       |
| 都市的地域・平地農業地域 | 27 (7.9)    | 20            | 11           | 3             | 1           | 15         | 100.0     | 74.1          | 40.7         | 11.1          | 3.7         | 55.6       |
| 中間農業地域       | 96 (28.2)   | 73            | 39           | 22            | 5           | 63         | 100.0     | 76.0          | 40.6         | 22.9          | 5.2         | 65.6       |
| 山間農業地域       | 217 (63.8)  | 158           | 77           | 81            | 29          | 142        | 100.0     | 72.8          | 35.5         | 37.3          | 13.4        | 65.4       |
| 北 海 道        | 22 (6.5)    | 17            | 9            | 4             | 1           | 10         | 100.0     | 77.3          | 40.9         | 18.2          | 4.5         | 45.5       |
| 東 北          | 72 (21.2)   | 52            | 25           | 15            | 2           | 42         | 100.0     | 72.2          | 34.7         | 20.8          | 2.8         | 58.3       |
| 北 陸          | 21 (6.2)    | 16            | 10           | 2             | 1           | 12         | 100.0     | 76.2          | 47.6         | 9.5           | 4.8         | 57.1       |
| 関東・東山        | 20 (5.9)    | 15            | 6            | 8             | 2           | 18         | 100.0     | 75.0          | 30.0         | 40.0          | 10.0        | 90.0       |
| 東 海          | 37 (10.9)   | 26            | 3            | 14            | -           | 31         | 100.0     | 70.3          | 8.1          | 37.8          | -           | 83.8       |
| 近 畿          | 32 (9.4)    | 22            | 8            | 10            | 3           | 25         | 100.0     | 68.8          | 25.0         | 31.3          | 9.4         | 78.1       |
| 中 国          | 61 (17.9)   | 50            | 37           | 16            | 9           | 32         | 100.0     | 82.0          | 60.7         | 26.2          | 14.8        | 52.5       |
| 四 国          | 33 (9.7)    | 18            | 11           | 21            | 11          | 18         | 100.0     | 54.5          | 33.3         | 63.6          | 33.3        | 54.5       |
| 九 州          | 42 (12.4)   | 35            | 18           | 16            | 6           | 32         | 100.0     | 83.3          | 42.9         | 38.1          | 14.3        | 76.2       |

が中国および九州で、林業振興にかかわっている同割合が四国で、交流事業にかかわっている同割合が大都市圏を抱える関東・東山、東海および近畿等でそれぞれ高いといった地域的特徴がうかがえる。

## (2) 事業体の運営

### ア. 設立年次

まず始めに、事業体の設立年次を見ると（第2図）、1990年代に設立されたものが212事業体あり、全体の62.4%を占める。これら事業体は、概ね1996年（34事業体）を頂点とした山型の分布形状を示しており、90年代の半ばが事業体設立の最盛期であったこ



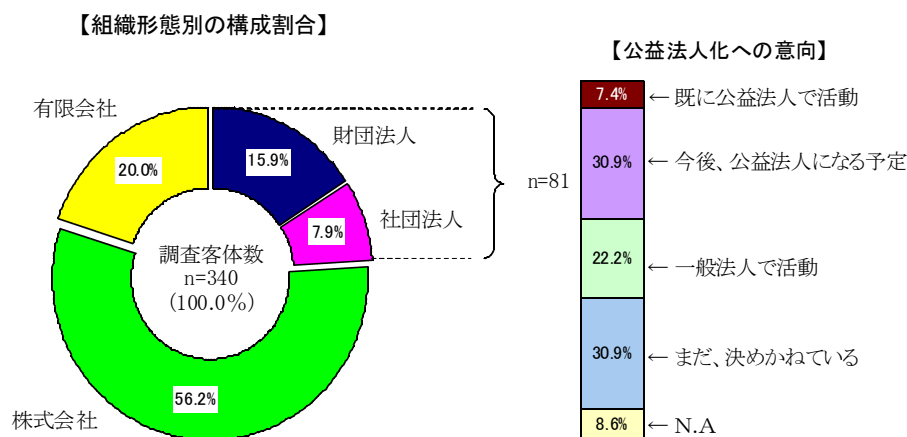
第2図 設立年次別の事業体数

とがわかる。一方、2000年以降に設立された事業体は、64事業体（18.8％）であり、2002年に19事業体に増加するが、それ以降は再び減少傾向に転じている。2006年および2007年に設立された事業体は、それぞれ3事業体、4事業体とごく僅かにどどまっている。ちなみに、森林または農用地の保全事業等を実施している事業体に限定してみても、事業体の設立ピークは1996年にあり、90年代に設立された事業体が6割強を占めている。

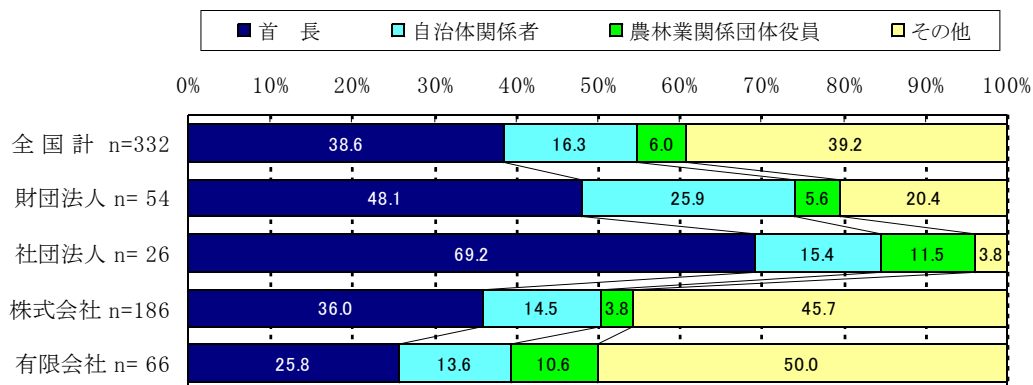
なお、事業体の設立年と平成の市町村合併との関係を見ると（図表略）、事業体が所在する市町村で市町村合併が行われたところが233事業体（全体の68.5％）存在し、このうち、230事業体が市町村合併前に既に事業体が設立されていたところである。市町村合併後に設立された事業体は僅か3事業体と少ない。

#### イ. 組織形態および代表者の属性

次に、組織形態を見ると（第3図）、「株式会社」が56.2％と最も多く、次いで「有限会社」が20.0％、「財団法人」が15.9％、「社団法人」が7.9％の順となる。また「財団法人」および「社団法人」（合計81事業体）について公益法人化の意向を見ると、「今後、公益法人になる予定」の事業体は30.9％であり、「既に公益法人で活動」の7.9％と併せても半数に満たない。しかし一方で、「一般法人で活動」とする事業体も22.2％に過ぎず、3



第3図 組織形態別の構成割合および公益法人化への意向



第4図 第3セクターの代表者の属性

分の1程度の事業体は、いまだ事業体の方向性を決めあぐねていることがわかる。

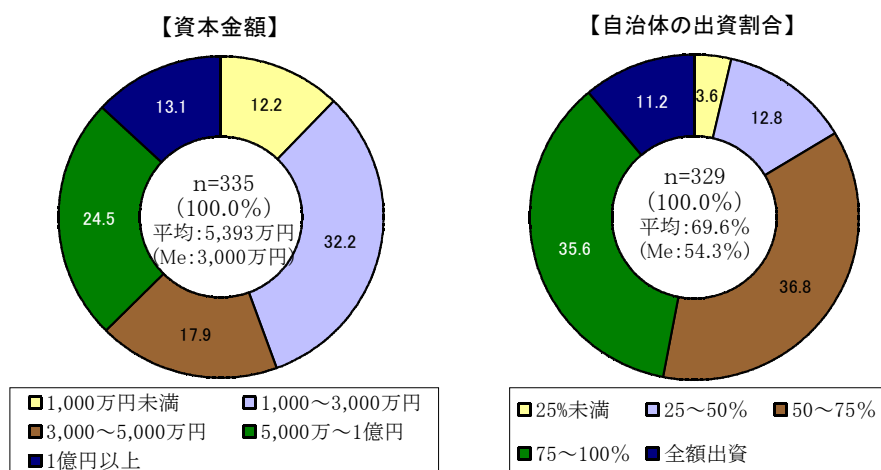
さらに、事業体の代表者の属性を見ると（第4図）、全体では4割の事業体が「首長」を代表者としており、「自治体関係者」の事業体を加えると半数を超える。「農林業関係団体役員」を代表者とする事業体は6.0%と少ない。

これを、組織形態別に見ると、「財団法人」および「社団法人」では「首長」または「自治体関係者」を代表者とする事業体が8割前後を占めるのに対し、「株式会社」および「有限会社」では、約半数の事業体が「その他」となっており、民間人を代表者に据えている事業体が多いことがわかる。

#### ウ. 資本金額および自治体の出資割合

また、事業体の資本金額を見ると（第5図）、「1,000～3,000万円」の事業体が32.2%と最も多く、次いで「5,000万円～1億円」が24.5%である。資本金が「1億円以上」の事業体も13.1%存在する。なお、1事業体当たりの平均資本金額は5,393万円（中位数は3,000万円）である。

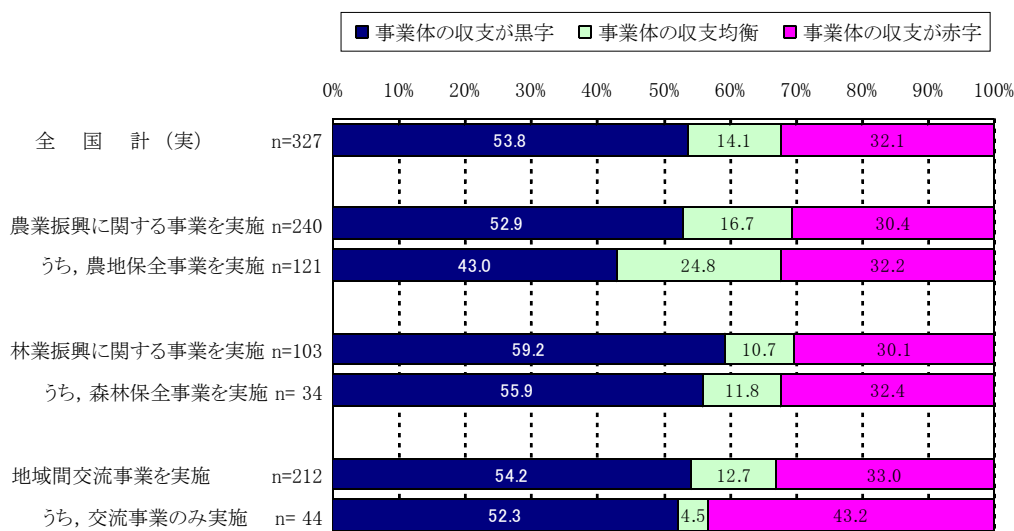
さらに、資本金に対する自治体の出資割合を見ると、「50%以上、75%未満」の事業体が36.8%、「75%以上、100%未満」が35.6%を占める。「自治体が全額出資」している事業体が11.2%あることから、半数近くの事業体は、資本金の4分の3以上を自治体が拠出している。なお、1事業体当たりの平均自治体出資割合を求めると、算術平均では69.6%、中位数（Me）では54.3%となる。



第5図 資本金額および自治体の出資割合

#### エ. 収支状況

事業体運営の最後に、最新決算時での収支状況を見ると（第6図）、全体では半数強の53.8%の事業体が「黒字」となっているが、「赤字」である事業体も32.1%存在する。これを、事業の実施状況別にみると、「黒字」の事業体割合が高いのは林業振興に関する事業を実施している事業体（59.2%）であり、逆に、「赤字」の事業体割合が高いのは交流事業の



第6図 事業実施種類別の収支状況

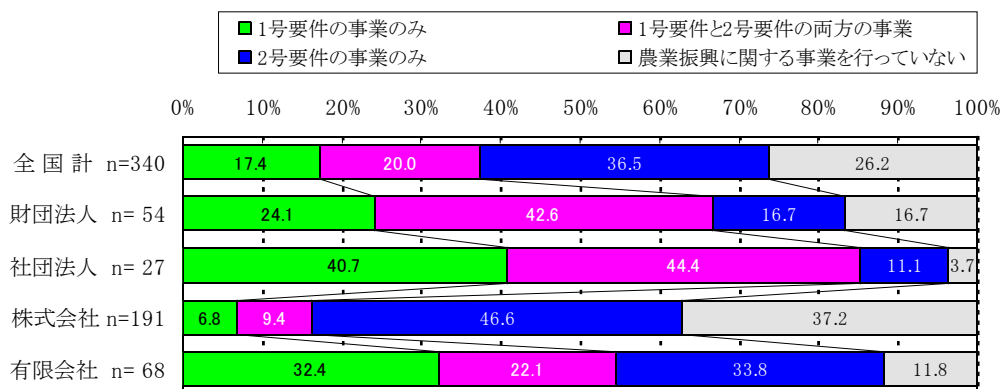
みを実施している事業体（43.2％）である。

なお、農業振興、林業振興に関する事業を実施している事業体ともに、農用地や森林の保全事業を実施している事業体では、「黒字」事業体の割合が低くなり、「赤字」事業体の割合がやや高くなるといった共通点もうかがえる。

### (3) 農業振興に関する事業活動

#### ア. 実施事業種類

農業振興に関する事業を実施している事業体は、全体の約 4 分の 3 に当たる 251 事業体であるが、実施事業の内容を見ると（第7図）、「1号要件に該当する事業」（山村振興法第12条第1項第1号に該当する農用地の保全等に関する事業）を実施しているものが127事業体（37.4％）、「2号要件に該当する事業」（同法第12条第1項第2号のイおよびロに該当する農産物の製造、加工、販売事業）を実施しているものが192事業体（56.5％）であり、これらのうち両事業ともに実施しているものが68事業体（20.0％）存在す

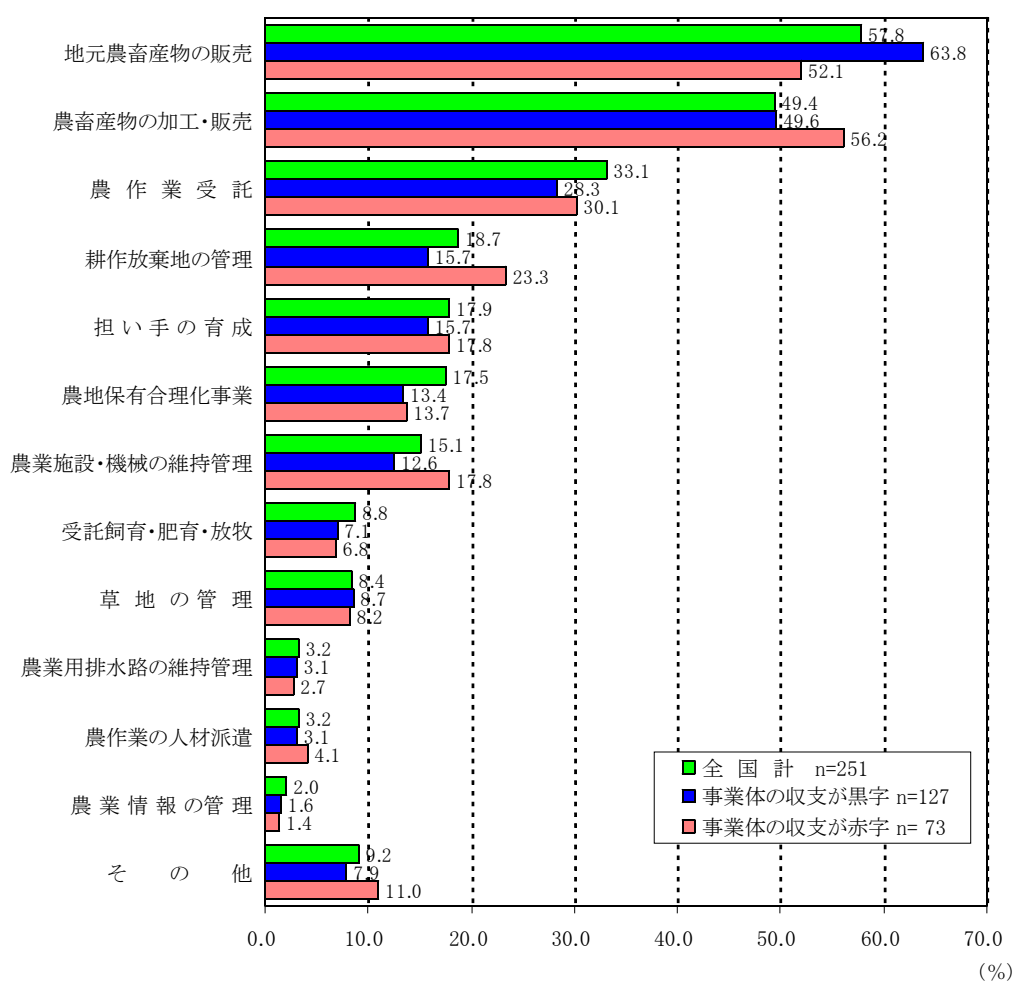


第7図 農業振興に関する事業を実施している事業体数割合

る。

また、これを組織形態別に見ると、「財団法人」および「社団法人」では 1 号要件に関する事業に取り組む事業体割合がそれぞれ 66.6 %，85.1 %と高い（両者とも、全体の 4 割強は 2 号要件の事業にも取り組む事業体である）。一方、「株式会社」および「有限会社」の事業体では 2 号要件の事業のみに取り組む事業体の割合が高く、「株式会社」で 46.6 %，「有限会社」で 33.8 %を占める。

さらに、農業振興に関する事業について、事業内容を詳細に見ると（第8図），取り組んでいる事業体割合が最も高いのは「地元農畜産物の販売」で 57.8 %，次いで「農畜産物の加工・販売」が 49.4 %，「農作業受託」が 33.1 %，「耕作放棄地の管理」が 18.7 %，「担い手育成」が 17.9 %，「農地保有合理化事業」が 17.5 %の順となる。なお、これを事業体の収支状況別に見ると、収支が赤字の事業体に取り組んでいる割合が相対的に高いのは「耕作放棄地の管理」（収支が黒字の事業体との差が 7.5 ポイント），「農畜産物の加工・販売」（同 6.6 ポイント），「農業施設・機械の維持管理」（同 5.2 ポイント）であり，逆に収支が黒字の事業体に取り組む割合が高い事業は「地元農産物の販売」（収支が赤字の事業体との差が 11.7 ポイント）である。



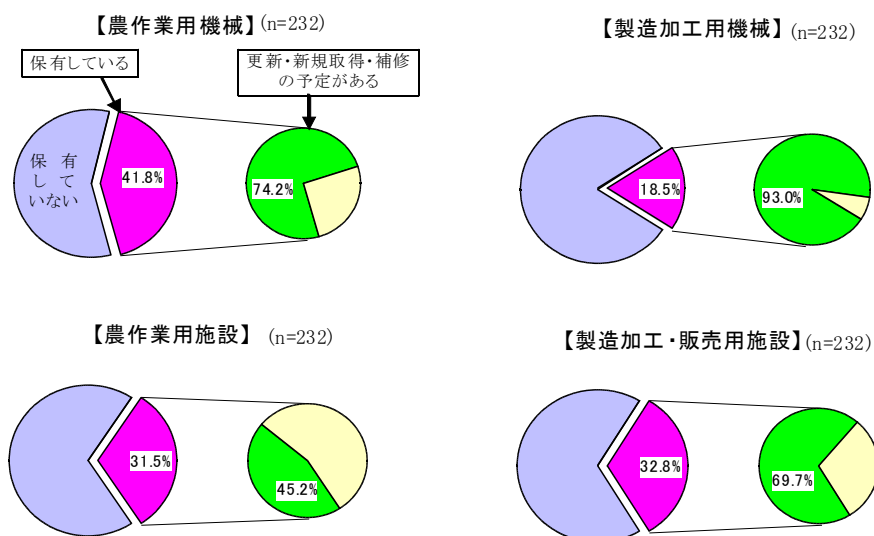
第8図 農業振興に関する事業種類別の実施事業体数割合



## イ. 農業用の機械・施設

次に、事業体が保有している農業用の機械・施設（自治体等が保有しているものを借り入れている場合を除く）を見ると（第9図）、農業振興に関する事業を実施している事業体のうち、41.8 %が農作業用の機械を、31.5 %が同施設を保有している。このうち、更新、新規取得、補修の予定がある事業体は、機械で74.2 %、施設で45.2 %を占める。

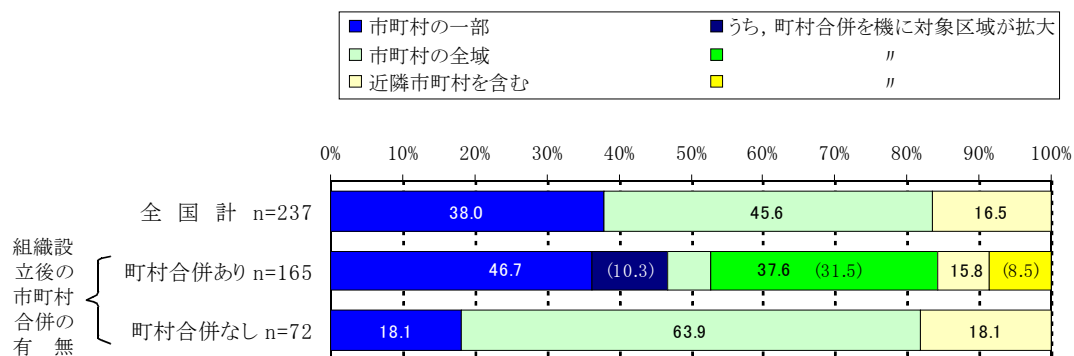
同様に、製造加工用の機械・施設について見ると、機械を保有する事業体は18.5 %と少ないが、そのほとんどが更新、新規取得、補修の予定があると回答している。また、施設については、32.8 %の事業体が保有しており、そのうち69.7 %の事業体が更新、新規取得、補修の予定があると回答している。



第9図 農業用機械・施設の保有状況と更新・新規購入等の予定

## ウ. 事業対象区域

さらに、農業振興に関する事業の対象区域を見ると（第10図）、「市町村の全域」とする事業体が45.6 %、「市町村の一部」とする事業体が38.0 %を占め、8割強が市町村域内を対象に事業を実施している。



第10図 農業振興に関する事業の対象区域別事業体数割合



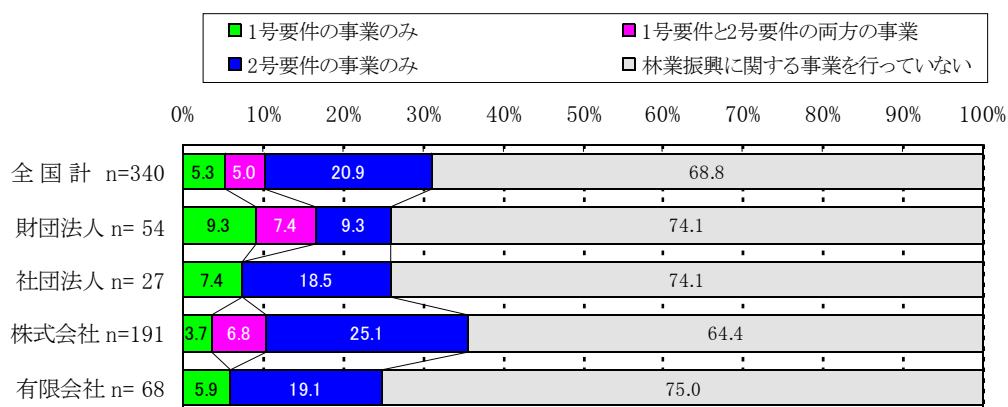
これを、平成の市町村合併の有無別に見ると、市町村合併があったところでは、「市町村の一部」とする事業体割合が 46.7 % と多く、そのうちの約 8 割（当該事業体全体の 36.4%）は、合併前の市町村範囲のままで事業を継続している事業体である。また、「市町村の全域」とする事業体は 37.6 % であるが、31.5 % の事業体は市町村合併を機に、合併後の市町村範囲に事業の対象区域を拡大したものである。なお、市町村合併が行われていない事業体では、6 割強が「市町村の全域」を対象に事業を実施しており、「市町村の一部」、「近隣市町村を含む」ものはともに 2 割弱である。

#### （４）林業振興に関する事業活動

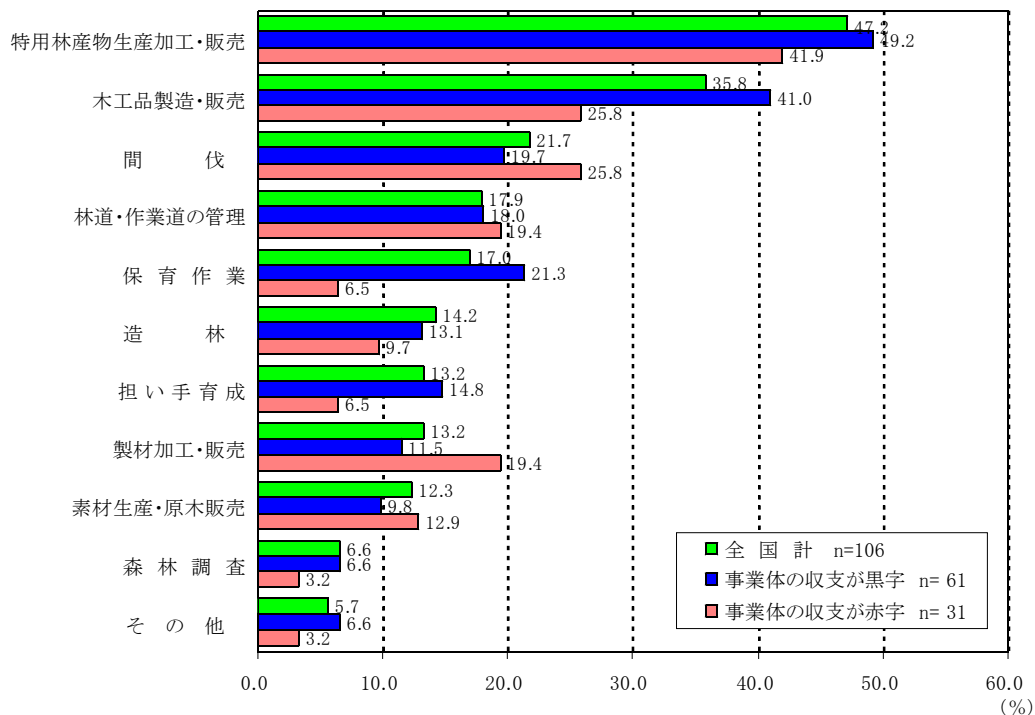
##### ア. 実施事業種類

林業振興に関する事業を実施している事業体は、全体の約 3 分の 1（106 事業体）と少なく、実施事業の内容を見ると（第11図）、その多くが「2 号要件に該当する事業」（山村振興法第 12 条第 1 項第 2 号のイおよびロに該当する林産物の製造、加工、販売事業）を実施している事業体（25.9 %）であり、「1 号要件に該当する事業」（同法第 12 条第 1 項第 1 号に該当する森林の保全等に関する事業）を実施している事業体は 1 割程度に過ぎない。また、組織形態別に見ると、林業振興に関する事業を実施している事業体割合は「株式会社」で 35.6 % と最も高いが、1 号要件に該当する事業を実施しているものは 10.5 % に過ぎず、「財団法人」での同割合が 16.7 % と最も高い。

さらに、林業振興に関する事業について、事業内容を詳細に見ると（第12図）、取り組んでいる事業体割合が最も高いのは「特用林産物生産加工・販売」で 47.2 %、次いで「木工品製造・販売」が 35.8 %、「間伐」が 21.7 %、「林道・作業道の管理」が 17.9 %、「保育作業」が 17.0 %、「造林」が 14.2 % の順となる。なお、これを事業体の収支状況別に見ると、「間伐」、「林道・作業道の管理」、「製材加工・販売」の事業において、収支が赤字の事業体が取り組んでいる割合が相対的に高く、逆に「特用林産物生産加工・販売」や「木工品製造・販売」の事業において収支が黒字の事業体が取り組む割合が高い。



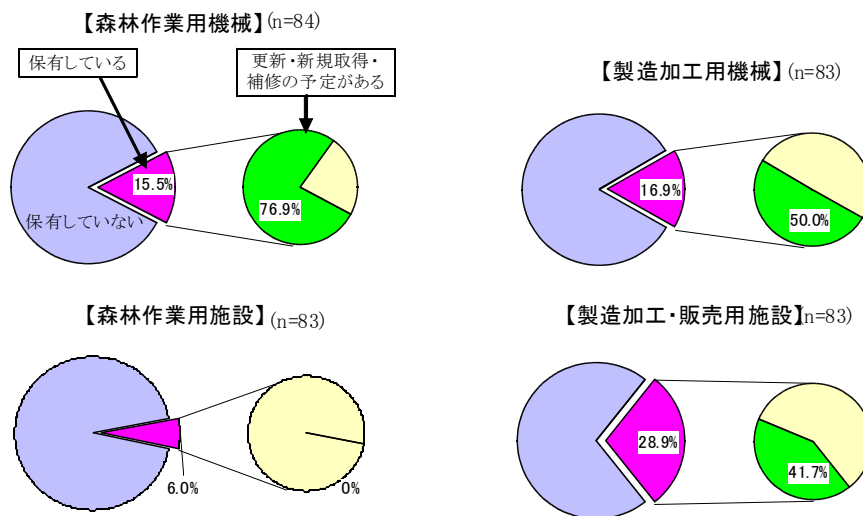
第11図 林業振興に関する事業を実施している事業体数割合



第12図 林業振興に関する事業種類別の実施事業体数割合

#### イ. 林業用の機械・施設

次に、事業体が保有している林業用の機械・施設（自治体等が保有しているものを借り入れている場合を除く）を見ると（第13図），保有割合が最も高い「製造加工用の施設」でも 28.9 %であり，「製造加工用機械」では 16.9 %，「森林作業用機械」では 15.5 %と，農業用の機械・施設に比べいずれも低い割合である。このことから，林業振興に関する事業，とりわけ森林保全に関する作業に使用している機械・施設は，専ら自治体等からの貸付によるものであることが推測される。なお，機械・施設の更新，新規取得，補修の予定



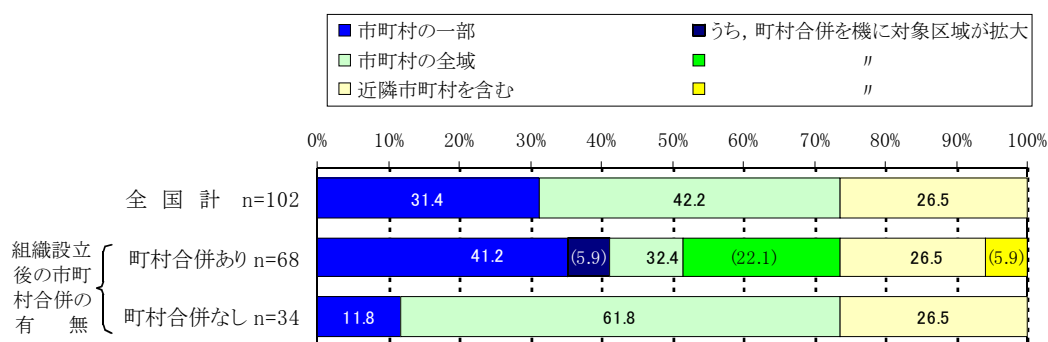
第13図 林業用機械・施設の保有状況と更新・新規購入等の予定

については、森林作業用機械で高い割合となっている。

#### ウ. 事業対象区域

さらに、林業振興に関する事業の対象区域を見ると（第14図）、「市町村の全域」とする事業体が 42.2 %と最も多く、次いで「市町村の一部」とする事業体が 31.4 %であり、「近隣市町村を含む」とする事業体も 26.5 %ある。これを、市町村合併の有無別に見ると、市町村合併があったところでは、合併を機に対象区域を拡大し「市町村の全域」となった事業体が 22.1 %存在する一方で、「市町村の一部」とする事業体も 41.2 %と多く、そのほとんどが市町村合併後においても、合併前の旧町村範囲のままで事業を実施している事業体である。

なお、市町村合併が行われていない事業体では、61.8 %の事業体が「市町村の全域」を対象としており、「近隣市町村を含む」とする事業体割合は 26.5 %で、市町村合併があった事業体と同じである。



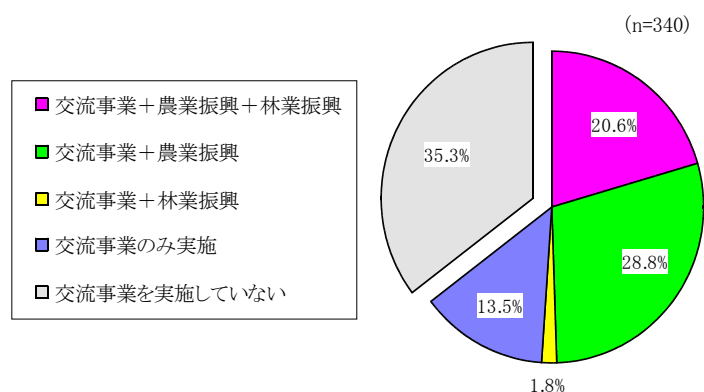
第14図 林業振興に関する事業の対象区域別事業体数割合

### (5) 地域間交流に関する事業活動

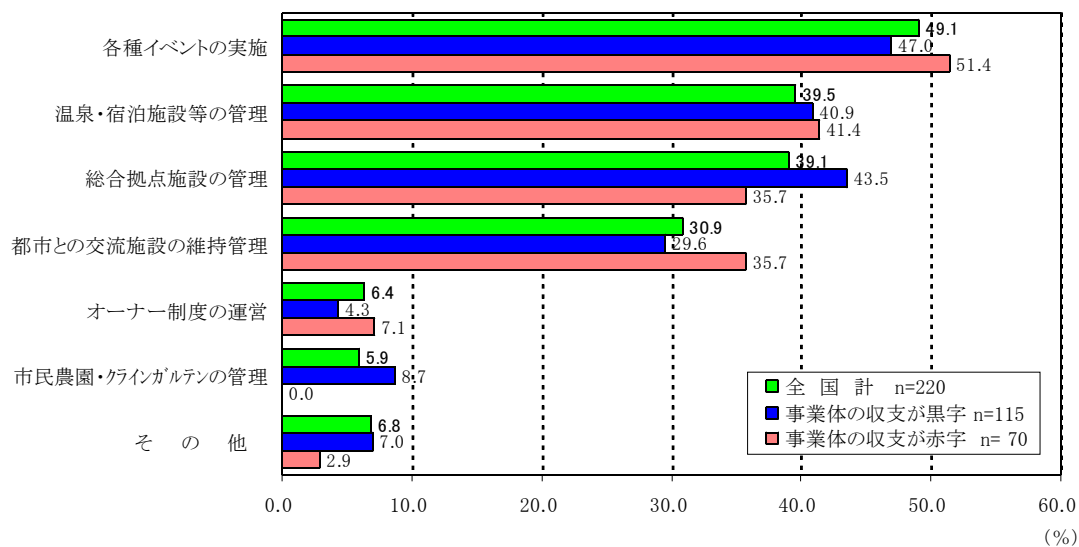
#### ア. 実施事業種類

地域間交流事業（山村振興法第12条第1項第2号のハに該当する都市等との交流に関する事業）を実施している事業体は、220（全体の 64.7 %）であるが、他の事業との組み合わせを見ると（第15図）、

農業振興に関する事業を併せ実施している事業体が約半数の 49.4 %、林業振興に関する事業を併せ実施している事業体が 22.4 %あり、このうち、農業、林業ともに実施しているものが 20.6 %を占める。交流事業のみを実施



第15図 地域間交流事業を実施している事業体数割合



第16図 地域間交流事業種類別の実施事業体数割合

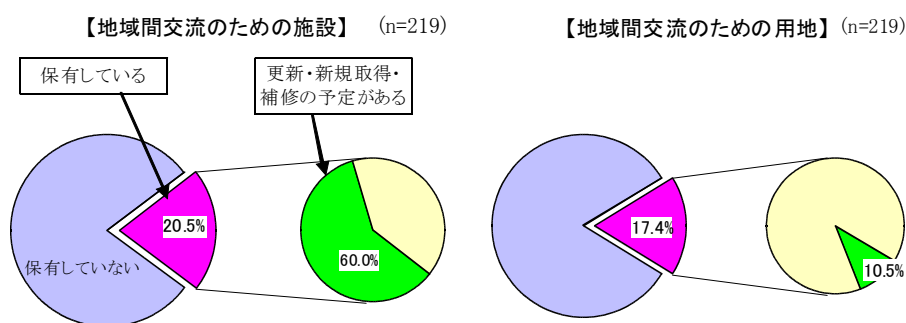
施している事業体は 13.5 %である。

また、実施している交流事業の内容を詳細に見ると（第16図），実施割合の高い順に，「各種イベントの実施（農林体験学習等を含む）」（49.1 %），「温泉・宿泊施設等の管理」（39.5 %），「総合拠点施設（「道の駅」等）の管理」（39.1 %），「都市との交流施設（キャンプ場，森林公園等）の維持管理」（30.9 %）となる。「オーナー制度の運営」や「市民農園・クラインガルテンの維持管理」に取り組む事業体割合はともに 1 割に満たない。

なお、事業体の収支状況別に見ると、収支が黒字の事業体では「総合拠点施設の管理」が、収支が赤字の事業体では「都市との交流施設の維持管理」に取り組む事業体割合が相対的に高い。

#### イ. 地域間交流のための施設・用地

次に、地域間交流のための施設・用地（自治体等が保有しているものを借り入れている場合を除く）を見ると（第17図），施設については 20.5 %の事業体が保有しており，そのうちの 6 割が更新，新規取得，補修の予定があるとしている。また，交流のための用地を保有している事業体は 17.4 %であり，追加取得したいとする事業体はそのうちの 1 割



第17図 地域間交流のための施設・用地の保有状況と更新・新規購入等の予定

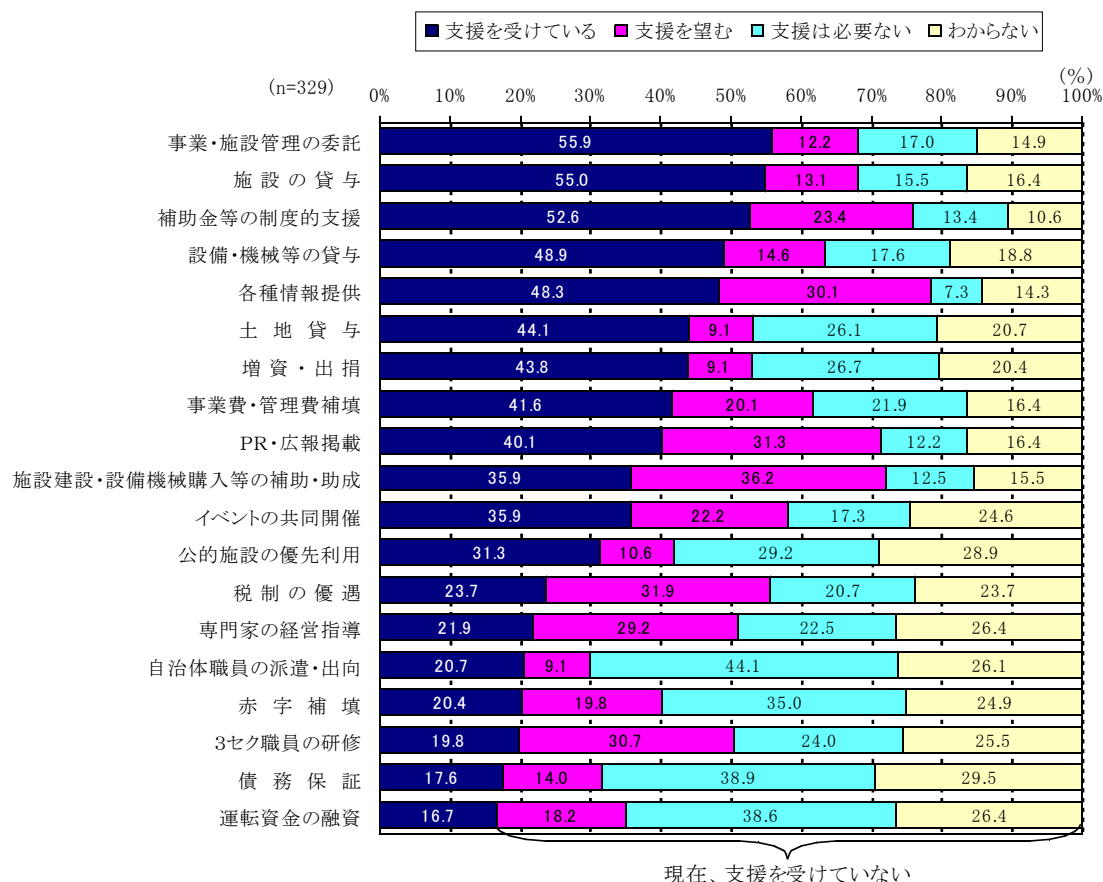
程度に過ぎない。

## (6) 自治体からの支援状況

自治体からの支援状況について見ると（第18図）、現在、支援を受けている項目は、回答割合が高い順に「事業・施設管理の委託」（55.9 %）、「施設の貸与」（55.0 %）、「補助金等の制度的支援」（52.6 %）、「設備・機械等の貸与」（48.9 %）、「各種情報の提供」（48.3 %）であり、これらについては、概ね半数程度の事業体が自治体からの支援を受けている。これに対し、「自治体職員の派遣・出向」（20.7 %）、「赤字補填」（20.4 %）、「運転資金の融資」（16.7 %）といった人的支援や直接的な財政支援を受けている事業体は 2 割程度にとどまっている。

他方、現在支援を受けてはいないが、今後支援を望んでいる項目としては、「施設建設・設備機械購入等の補助・助成」（36.2 %）が最も高く、次いで「税制の優遇」（31.9 %）、「PR・広報掲載」（31.3 %）、「3セク職員の研修」（30.7 %）、「各種情報提供」（30.1 %）の順となっており、これら項目が 3 割を超えている。

次に、支援を受けている項目ごとに、現在の支援に対する満足度を見ると（第2表）、支援を受けている事業体の半数以上が「支援内容は十分」と回答した項目は、「税制の優遇」（64.8 %）、「イベントの共同開催」（56.4 %）、「専門家の経営指導」（50.5 %）の 3



第18図 自治体からの支援状況

第2表 自治体から受けている支援に対する満足度

(単位: %)

|                    | 現在、<br>支援を受けている | 支援内容<br>は十分 | 事業体<br>の収支<br>が黒字 | 事業体<br>の収支<br>が赤字 | 支援内容<br>は不十分 | 事業体<br>の収支<br>が黒字 | 事業体<br>の収支<br>が赤字 | どちらも<br>いえない | 事業体<br>の収支<br>が黒字 | 事業体<br>の収支<br>が赤字 |
|--------------------|-----------------|-------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------------|-------------------|
| 施設の貸与              | 100.0           | 43.8        | 48.4              | 40.4              | 15.3         | 12.5              | 21.3              | 41.0         | 39.1              | 38.3              |
| 補助金等の制度的支援         | 100.0           | 31.8        | 37.3              | 28.1              | 34.1         | 32.0              | 38.6              | 34.1         | 30.7              | 33.3              |
| 設備・機械等の貸与          | 100.0           | 36.4        | 35.1              | 34.5              | 28.3         | 30.9              | 27.3              | 35.3         | 34.0              | 38.2              |
| 各種情報提供             | 100.0           | 22.6        | 22.6              | 26.2              | 46.0         | 43.5              | 47.6              | 31.4         | 33.9              | 26.2              |
| 土地貸与               | 100.0           | 17.9        | 14.3              | 17.9              | 35.8         | 38.1              | 46.4              | 46.3         | 47.6              | 35.7              |
| 増資・出捐              | 100.0           | 24.4        | 25.8              | 25.0              | 21.8         | 35.5              | 16.7              | 53.8         | 38.7              | 58.3              |
| 事業費・管理費補填          | 100.0           | 18.2        | 13.0              | 20.0              | 49.1         | 43.5              | 65.0              | 32.7         | 43.5              | 15.0              |
| PR・広報掲載            | 100.0           | 25.9        | 25.0              | 28.6              | 31.0         | 29.2              | 33.3              | 43.1         | 45.8              | 38.1              |
| 施設建設・設備機械購入等の補助・助成 | 100.0           | 31.4        | 30.2              | 32.4              | 46.6         | 43.4              | 45.9              | 22.0         | 26.4              | 21.6              |
| イベントの共同開催          | 100.0           | 56.4        | 56.5              | 58.5              | 19.4         | 24.3              | 16.9              | 24.2         | 19.1              | 24.6              |
| 公的施設の優先利用          | 100.0           | 39.8        | 42.3              | 42.9              | 23.6         | 23.1              | 22.4              | 36.6         | 34.6              | 34.7              |
| 税制の優遇              | 100.0           | 64.8        | 67.5              | 69.8              | 7.6          | 6.5               | 7.0               | 27.6         | 26.0              | 23.3              |
| 専門家の経営指導           | 100.0           | 50.5        | 48.8              | 59.5              | 9.7          | 11.6              | 8.1               | 39.8         | 39.5              | 32.4              |
| 自治体職員の派遣・出向        | 100.0           | 33.8        | 38.7              | 15.8              | 23.5         | 22.6              | 31.6              | 42.6         | 38.7              | 52.6              |
| 赤字補填               | 100.0           | 15.4        | 10.7              | 5.6               | 43.1         | 35.7              | 72.2              | 41.5         | 53.6              | 22.2              |
| 3セク職員の研修           | 100.0           | 32.7        | 35.6              | 28.8              | 23.3         | 23.3              | 26.9              | 44.0         | 41.1              | 44.2              |
| 債務保証               | 100.0           | 19.4        | 17.2              | 21.4              | 33.3         | 27.6              | 39.3              | 47.2         | 55.2              | 39.3              |
| 運転資金の融資            | 100.0           | 26.5        | 26.2              | 26.2              | 36.4         | 37.7              | 38.1              | 37.1         | 36.1              | 35.7              |

項目のみであり、3分の1以上の事業体が支援状況に満足している、「施設の貸与」(43.8 %), 「公的施設の優先利用」(39.8 %), 「設備・機械等の貸与」(36.4 %), 「自治体職員の派遣・出向」(33.8 %)を加えても、18項目中7項目に過ぎない。

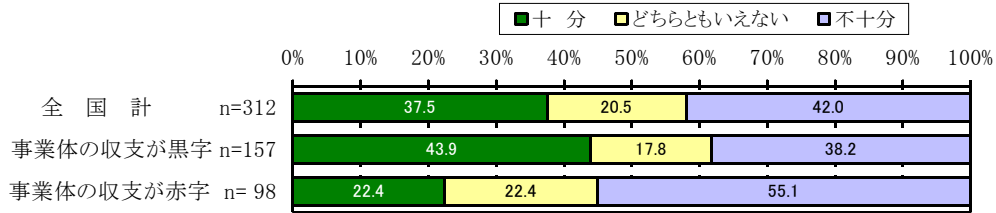
一方、「支援内容は不十分」とする事業体割合が、「支援内容は十分」とする割合を上回る項目が全部で9項目あり、その中でも前者の割合が高いのは「事業費・管理費補填」(49.1 %), 「施設建設・設備機械購入等の補助・助成」(46.6 %), 「各種情報提供」(46.0 %), 「赤字補填」(43.1 %)である。

また、事業体の収支状況別に見ると、収支が赤字の事業体ほど、総じて「支援内容が不十分」と回答した割合が高く、特に「赤字補填」や「事業費・管理費補填」ではそれぞれ72.2 %, 65.0 %と高い割合となっている。

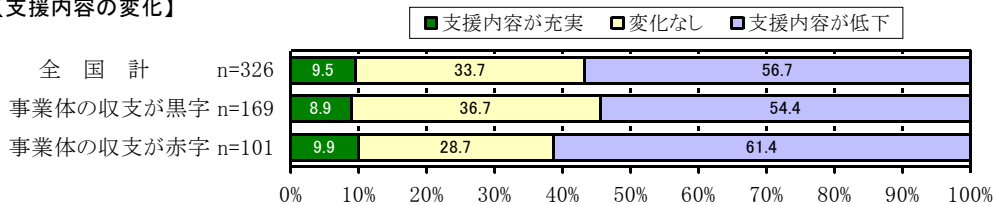
このように、多くの事業体で、自治体からのさらなる支援を望んでいる様子がうかがわれるが、現在の支援状況を総合的に判断してもらうと(第19図), 事業体全体では、「支援は不十分」と回答した割合(42.0 %)が、「支援は十分」とする割合(37.5 %)を若干上回っている。この差は、「収支が赤字」の事業体ほど大きく、同事業体では過半の55.1 %の事業体が「支援は不十分」と回答している(「支援は十分」と回答した事業体割合は22.4 %)。

このように、自治体からの支援に対する総合的な評価が必ずしも高くない背景としては、近年の支援内容の低下がある。同図により、事業体設立以降の支援内容の変化を見ると、全体では56.7 %, 収支が赤字の事業体では61.4 %が「支援内容が低下」と回答しており、「支援内容が充実」とする事業体は、ともに1割に満たない。

【自治体の支援に対する総合的評価】



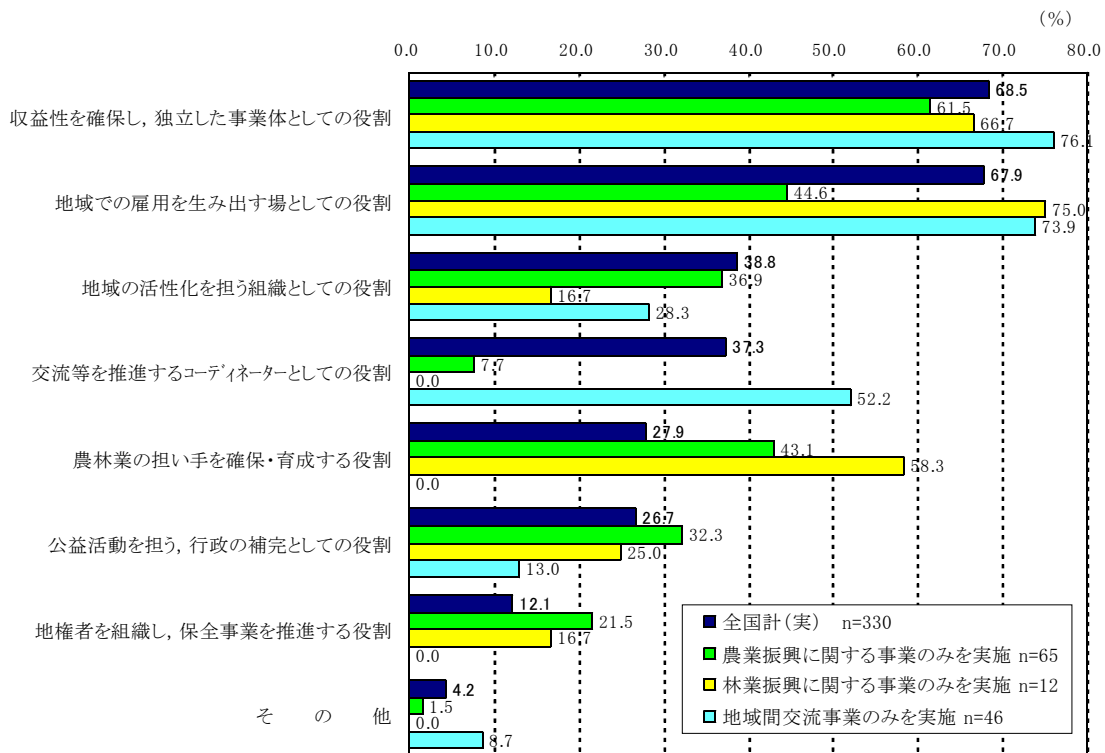
【支援内容の変化】



第19図 自治体の支援に対する総合的評価と支援内容の変化

(7) 第3セクターに期待されている役割

第3セクターに期待されている役割が何かを聞いてみると（第20図），事業体全体では約7割の事業体が「収益性を確保し，独立した事業体としての役割」（68.5％）および「地域での雇用を生み出す場としての役割」（67.9％）を挙げておりこの2つが突出している。この他の項目では，「地域の活性化を担う組織としての役割」（38.8％）および「交流等を推進するコーディネーターとしての役割」（37.3％）と回答した事業体割合がそれぞれ4割弱となっており，「農林業の担い手を確保・育成する役割」（27.9％）および「公益



第20図 第3セクターに期待されている役割



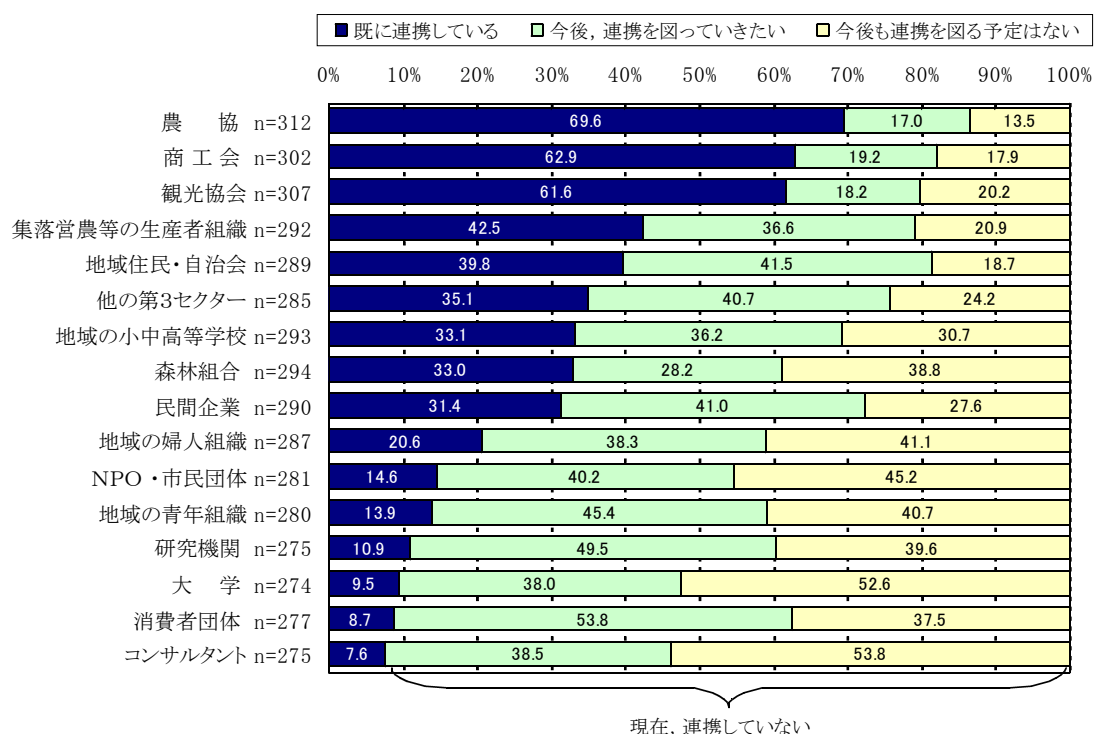
活動を担う、行政の補完としての役割」（26.7％）と回答した事業体割合はともに3割に満たない。

これら期待は、実施している事業種類によって大きく異なると考えられる。そこで実施事業別の違いを鮮明にするため、単一の事業に取り組む事業体のみを抽出し比較して見ると、農業振興に関する事業のみを実施する事業体では、「収益性を確保し、独立した事業体としての役割」（61.5％）および「地域での雇用を生み出す場としての役割」（44.6％）とする事業体割合が低下し、逆に「農林業の担い手を確保・育成する役割」（43.1％）や「公益活動を担う、行政の補完としての役割」（32.3％）の割合が高まる。

また、林業振興に関する事業のみを実施する事業体では、「地域での雇用を生み出す場としての役割」（75.0％）が最も高い割合となっており、「農林業の担い手を確保・育成する役割」（58.3％）も他の事業体に比べ高い。さらに、地域間交流事業のみを実施する事業体では、「収益性を確保し、独立した事業体としての役割」（76.1％）が最も高く、次いで「地域での雇用を生み出す場としての役割」（73.9％）の順となっており、「交流等を推進するコーディネーターとしての役割」（52.2％）も過半を超えている。

## （8）外部組織との連携

340事業体のうち318事業体（93.5％）が現在、外部組織との連携を図っており、1事業体当たり平均の連携組織数は3.8組織である。これを、連携組織の種類別に見ると（第21図）、「農協」と連携している事業体が69.6％と最も多く、次いで「商工会」（62.9％）、「観光協会」（61.6％）、「集落営農等の生産者組織」（42.5％）、「地域住民・自治会」（39.8％）



第21図 外部組織との連携状況

%),「他の第3セクター」(35.1%),「地域の小中高等学校」(33.1%),「森林組合」(33.0%),「民間企業」(31.4%)の順となる。

また、現在、連携してはいないが、今後、連携を図っていきたいとする外部組織は、「消費者団体」(53.8%),「研究機関」(49.5%),「地域の青年組織」(45.4%),「地域住民・自治会」(41.5%),「民間企業」(41.0%),「他の第3セクター」(40.7%),「NPO・市民団体」(40.2%)でそれぞれ4割を超えており、これら組織と新たな連携関係を構築したいとする意向がうかがわれる。

### (9) 運営および経営上の課題

まず、第3セクターを運営していく上での課題を見ると(第3表)、「課題がある」と回答した事業体割合は94.5%と極めて高く、なかでも6割の事業体が「人材不足」を課題に挙げている。この他に、「自治体の支援不足」を4割の事業体が、「事業に対する地域での認知不足」を3割の事業体が課題としている。これを事業種類別および収支状況別に見ると、「人材不足」を運営上の課題に挙げた事業体割合は、林業振興に関する事業に取り組む事業体や収支が赤字あるいは均衡している事業体でやや高い。また、収支が赤字の事業体では、「自治体の支援不足」を挙げたところが半数存在する。

次に、同表で第3セクターを経営していく上での課題を見ると、ここでも「課題がある」と回答した事業体が94.8%とほとんどを占め、「経営上の課題はない」とする事業体は僅

第3表 第3セクターの運営上および経営上の課題

#### 【運営上の課題】

(単位:%)

|                 | 事業体数<br>(N.Aを除く) | 運営上の課題がある |      |                        |              |      | 運営上の課題<br>はない |
|-----------------|------------------|-----------|------|------------------------|--------------|------|---------------|
|                 |                  | 計(実)      | 人材不足 | 事業に対する<br>地域での<br>認知不足 | 自治体の<br>支援不足 | その他  |               |
| 全 国 計 n=328     | 100.0            | 94.5      | 57.3 | 29.0                   | 39.6         | 16.2 | 5.5           |
| 実 施 事業別         |                  |           |      |                        |              |      |               |
| 農業振興を実施 n=247   | 100.0            | 96.4      | 61.1 | 27.9                   | 39.7         | 15.0 | 3.6           |
| 林業振興を実施 n=103   | 100.0            | 92.2      | 66.0 | 28.2                   | 34.0         | 14.6 | 7.8           |
| 地域間交流を実施 n=216  | 100.0            | 97.2      | 63.4 | 33.3                   | 37.0         | 16.7 | 2.8           |
| 収 支 状況別         |                  |           |      |                        |              |      |               |
| 事業体の収支が黒字 n=170 | 100.0            | 91.8      | 54.1 | 24.1                   | 32.9         | 18.8 | 8.2           |
| 事業体の収支均衡 n= 44  | 100.0            | 100.0     | 61.4 | 38.6                   | 38.6         | 13.6 | 0.0           |
| 事業体の収支が赤字 n=101 | 100.0            | 97.0      | 61.4 | 31.7                   | 50.5         | 13.9 | 3.0           |

#### 【経営上の課題】

(単位:%)

|                 | 事業体数<br>(N.Aを除く) | 経営上の課題がある |                   |                    |                   |                    |                        |      | 経営上の課題<br>はない |
|-----------------|------------------|-----------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|------------------------|------|---------------|
|                 |                  | 計(実)      | 事業ノ<br>ウハウ<br>の不足 | 資金不<br>足・調達<br>が困難 | 税金の<br>負担が<br>大きい | 受注力<br>が不足<br>している | 公益活動に<br>対する収益<br>性が低い | その他  |               |
| 全 国 計 n=326     | 100.0            | 94.8      | 39.0              | 33.7               | 12.9              | 23.0               | 50.3                   | 9.2  | 5.2           |
| 実 施 事業別         |                  |           |                   |                    |                   |                    |                        |      |               |
| 農業振興を実施 n=247   | 100.0            | 95.5      | 39.3              | 33.2               | 14.3              | 22.5               | 56.1                   | 9.0  | 4.5           |
| 林業振興を実施 n=105   | 100.0            | 94.3      | 41.9              | 30.5               | 15.2              | 28.6               | 57.1                   | 9.5  | 5.7           |
| 地域間交流を実施 n=214  | 100.0            | 96.3      | 41.1              | 33.6               | 13.1              | 22.0               | 50.0                   | 10.3 | 3.7           |
| 収 支 状況別         |                  |           |                   |                    |                   |                    |                        |      |               |
| 事業体の収支が黒字 n=170 | 100.0            | 92.9      | 38.2              | 24.7               | 13.5              | 25.3               | 44.1                   | 10.6 | 7.1           |
| 事業体の収支均衡 n= 44  | 100.0            | 100.0     | 34.1              | 29.5               | 11.4              | 13.6               | 65.9                   | 9.1  | 0.0           |
| 事業体の収支が赤字 n=100 | 100.0            | 96.0      | 43.0              | 51.0               | 12.0              | 25.0               | 53.0                   | 8.0  | 4.0           |

か 5.2 %に過ぎない。課題の内容別には、「公益活動に対する収益性が低い」が 50.3 %と最も高く、農業振興あるいは林業振興に関する事業を実施する事業体、収支が均衡あるいは赤字の事業体での割合が高い。その他、事業体全体では「事業ノウハウの不足」が 39.0 %、「資金不足・調達が困難」が 33.7 %と続き、これら課題を抱える事業体割合は収支が赤字の事業体でそれぞれ 43.0 %、51.0 %と高い。

#### (10) 今後の事業展開

今後の事業体の事業展開についての意向を見ると（第4表）、農畜産物の加工・販売事業について、事業拡大あるいは新規に事業導入したいとする事業体割合が高く、当該事業を導入している事業体の 55.6 %が「事業を拡大」、未導入の事業体の 24.1 %が「新規に事業を導入予定」と回答している。これを事業体の収支状況別に見ると、「事業を拡大」は収支が赤字の事業体で、「新規に事業を導入予定」は収支均衡の事業体でそれぞれ 72.5 %、50.0 %と高い。

また、農用地の保全事業や森林の保全事業では、「事業を拡大」とする事業体割合はそれぞれ、32.1 %、41.0 %にとどまり、多くの事業体が「現状維持」と回答している。なお、森林の保全事業において、収支が黒字の事業体の 57.1 %が「事業拡大」としている一方で、収支が赤字の事業体の 8.3 %は「事業を縮小・廃止」としており、「事業を拡大」とするものは 25.0 %に過ぎない。これは農用地の保全事業においても同様の傾向を示し

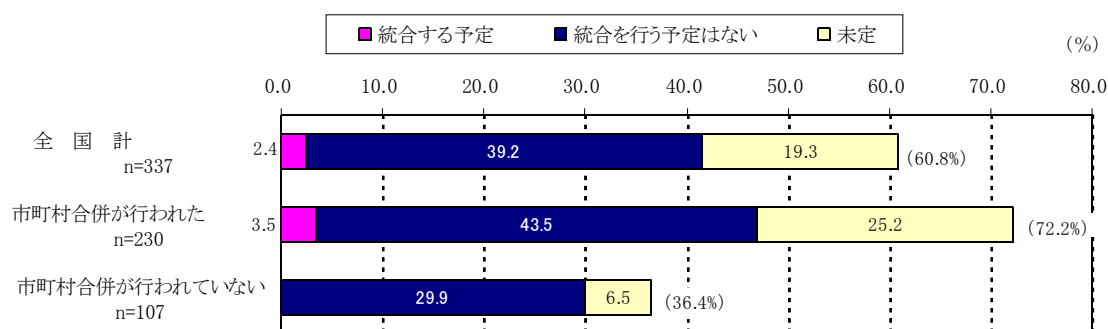
第4表 今後の事業展開方針

(単位: %)

|                |                  | 現在、事業を実施 | 事業を拡大 | 現状維持 | 事業を縮小・廃止 | 現在、事業を実施していない | 新規に事業を導入予定 |
|----------------|------------------|----------|-------|------|----------|---------------|------------|
| 農用地の保全事業       | 計 n= 112         | 100.0    | 32.1  | 64.3 | 3.6      | 100.0         | 3.4        |
|                | 事業体の収支が黒字 n= 50  | 100.0    | 32.0  | 66.0 | 2.0      | 100.0         | 2.9        |
|                | 事業体の収支均衡 n= 27   | 100.0    | 40.7  | 59.3 | 0.0      | 100.0         | 0.0        |
|                | 事業体の収支が赤字 n= 35  | 100.0    | 25.7  | 65.7 | 8.6      | 100.0         | 5.7        |
|                |                  |          |       |      |          |               |            |
| 農畜産物の加工・販売事業   | 計 n= 171         | 100.0    | 55.6  | 42.7 | 1.8      | 100.0         | 24.1       |
|                | 事業体の収支が黒字 n= 98  | 100.0    | 50.0  | 49.0 | 1.0      | 100.0         | 22.0       |
|                | 事業体の収支均衡 n= 22   | 100.0    | 40.9  | 54.5 | 4.5      | 100.0         | 50.0       |
|                | 事業体の収支が赤字 n= 51  | 100.0    | 72.5  | 25.5 | 2.0      | 100.0         | 15.4       |
|                |                  |          |       |      |          |               |            |
| 森林の保全事業        | 計 n= 39          | 100.0    | 41.0  | 56.4 | 2.6      | 100.0         | 1.7        |
|                | 事業体の収支が黒字 n= 21  | 100.0    | 57.1  | 42.9 | 0.0      | 100.0         | 0.8        |
|                | 事業体の収支均衡 n= 6    | 100.0    | 16.7  | 83.3 | 0.0      | 100.0         | 0.0        |
|                | 事業体の収支が赤字 n= 12  | 100.0    | 25.0  | 66.7 | 8.3      | 100.0         | 4.2        |
|                |                  |          |       |      |          |               |            |
| 林産物の加工・販売事業    | 計 n= 82          | 100.0    | 39.0  | 59.8 | 1.2      | 100.0         | 7.8        |
|                | 事業体の収支が黒字 n= 50  | 100.0    | 34.0  | 64.0 | 2.0      | 100.0         | 10.0       |
|                | 事業体の収支均衡 n= 8    | 100.0    | 25.0  | 75.0 | 0.0      | 100.0         | 3.3        |
|                | 事業体の収支が赤字 n= 24  | 100.0    | 54.2  | 45.8 | 0.0      | 100.0         | 6.3        |
|                |                  |          |       |      |          |               |            |
| 都市住民等との交流事業    | 計 n= 193         | 100.0    | 49.7  | 49.2 | 1.0      | 100.0         | 13.3       |
|                | 事業体の収支が黒字 n= 106 | 100.0    | 49.1  | 50.9 | 0.0      | 100.0         | 15.1       |
|                | 事業体の収支均衡 n= 25   | 100.0    | 36.0  | 64.0 | 0.0      | 100.0         | 6.3        |
|                | 事業体の収支が赤字 n= 62  | 100.0    | 56.5  | 40.3 | 3.2      | 100.0         | 13.8       |
|                |                  |          |       |      |          |               |            |
| 市町村の施設や事業の管理受託 | 計 n= 196         | 100.0    | 16.3  | 78.6 | 5.1      | 100.0         | 12.4       |
|                | 事業体の収支が黒字 n= 103 | 100.0    | 15.5  | 81.6 | 2.9      | 100.0         | 13.0       |
|                | 事業体の収支均衡 n= 30   | 100.0    | 26.7  | 73.3 | 0.0      | 100.0         | 0.0        |
|                | 事業体の収支が赤字 n= 63  | 100.0    | 12.7  | 76.2 | 11.1     | 100.0         | 16.1       |
|                |                  |          |       |      |          |               |            |

ており、収支が赤字の事業体で「事業を拡大」としているものは 25.7 %にとどまり、8.6 %が「事業を縮小・廃止」としている。このように、収益性が総じて低い森林や農用地の保全事業についての意向は、事業体の経営状況が大きく反映している。なお、都市住民との交流事業については、特に収支が赤字の事業体で「事業を拡大」とする事業体割合が高く、当該事業を導入している事業体の 56.5 %を占めている。

最後に、市町村内における同業種の第3セクターの存在状況を見ると（第22図）、6 割の事業体が市町村内に同業種の第3セクターがあると回答しており、市町村合併があったところでのこの割合は 72.2 %と高い。しかし、他の第3セクターと「統合する予定」のものは 3.5 %、事業体全体では 2.4 %とごく僅かであり、多くの事業体が「統合する予定はない」としている。また、統合するかどうか「未定」とする事業体も市町村合併が行われたところで 25.2 %、事業体全体でも 19.3 %あり、今後の事業体運営を模索している様子もうかがえる。



第22図 市町村内に同業種の第3セクターがある事業体割合と統合予定

#### 4. 平成14年度調査結果との比較

森林・農用地の保全事業を行う第3セクターについては、平成14年度に類似するアンケート調査が行われており、その結果は報告書（農林水産省農村振興局農村政策課「平成14年度 森林・農用地の保全事業を行う第3セクターの育成方策調査報告書」、平成15年3月）にまとめられている。以下では、この結果と今回調査結果を比較・検討する。

##### (1) 調査客体数

平成14年度調査（以下、「前回調査」という。）における調査対象は175事業体であり、そのうち回答のあった118事業体について集計・分析がなされている。調査票の回収率は67.4%であり、今回調査の66.9%と大きな差はない。

前回調査の118事業体を実施事業タイプ別に見ると（第5表）、「農用地保全事業等のみ実施」が60事業体（50.8%）、「森林保全事業等のみ実施」が14事業体（11.9%）、「両者の事業を実施」が17事業体（14.4%）、「不明」が27事業体（22.9%）である。「不

明」の事業体が多いことから、これから事業体を除いて構成比を算出し、今回調査と比較すると、今回の方が「農用地保全事業等のみ実施」の事業体割合が 9.3 ポイント高く、逆に「森林保全事業等のみ実施」および「両方の事業を実施」がそれぞれ 5.3 ポイント、3.8 ポイント低い。

第5表 調査客体数

(単位:事業体、%)

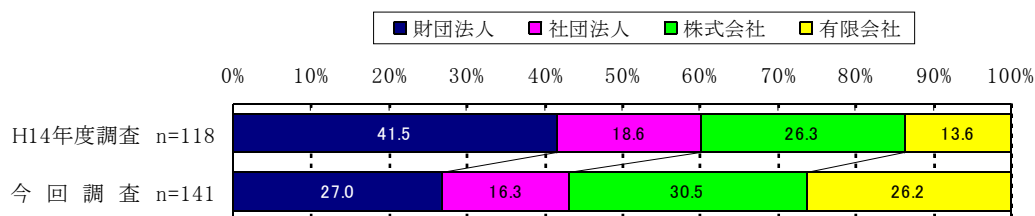
|         | 計                | 農用地保全事業等のみ実施  | 森林保全事業等のみ実施  | 両方の事業を実施     | 不明           |
|---------|------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| H14年度調査 | 118<br>(100.0)   | 60<br>(50.8)  | 14<br>(11.9) | 17<br>(14.4) | 27<br>(22.9) |
|         | 不明を除く<br>(100.0) | (65.9)        | (15.4)       | (18.7)       | -            |
| 今回調査    | 141<br>(100.0)   | 106<br>(75.2) | 14<br>(9.9)  | 21<br>(14.9) |              |

## (2) 事業体の運営

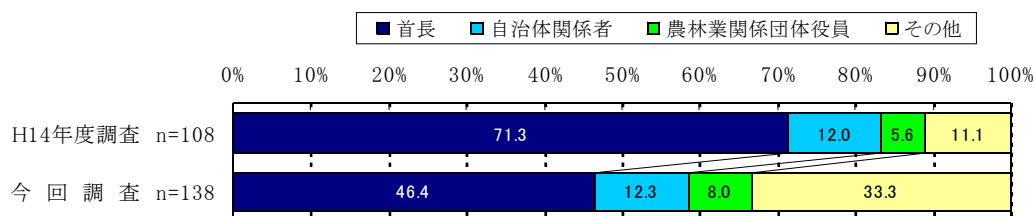
### ア. 組織形態および代表者の属性

組織形態別の構成を比較すると（第23図）、今回の方が「株式会社」および「有限会社」の割合がそれぞれ 4.2 ポイント、12.7 ポイント高く、「財団法人」および「社団法人」の割合がそれぞれ 14.6 ポイント、2.3 ポイント低い。今回調査した 141 事業体の設立年次を見ると、前回調査以降に設立された「財団法人」は僅か 1 事業体、「社団法人」は全く存在しないことから、近年新たに設立された事業体のほとんどが「株式会社」または「有限会社」の形態をとっていることが確認できる。

また、これら組織形態別の構成割合の変化は、代表者の属性にも現れており（第24図）、「首長」の割合が 71.3 %から 46.4 %へと大きく低下し、民間人が代表者である「その他」の割合が 11.1 %から 33.3 %へと 3 倍に増加している。



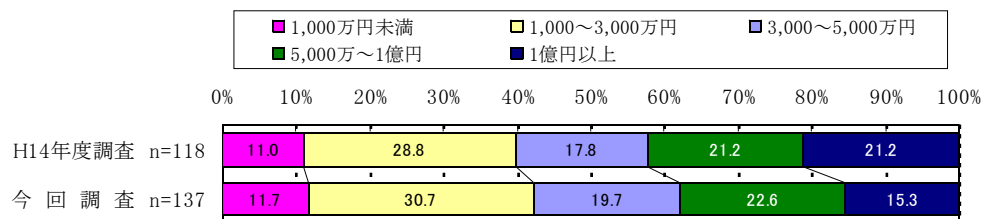
第23図 組織形態の比較



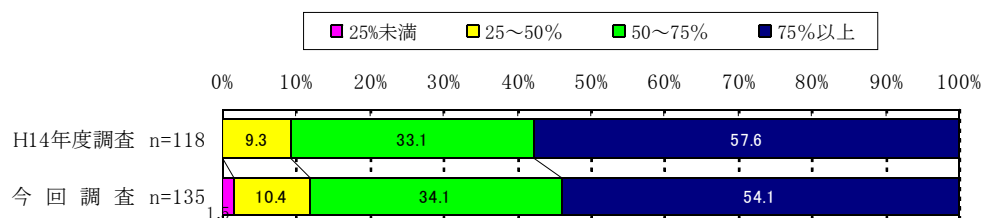
第24図 代表者の属性の比較

### イ. 資本金額および自治体の出資割合

次に、資本金額および自治体の出資割合について事業体構成を比較すると（第25図、第



第25図 資本金額の比較

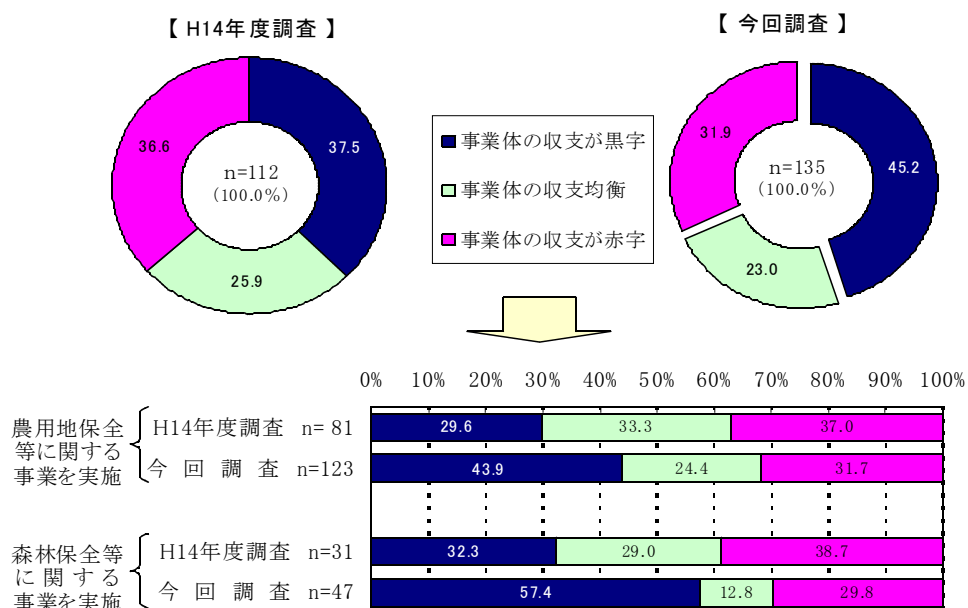


第26図 自治体の出資割合の比較

26図), 資本金額規模別には「1 億円以上」の割合のみが前回調査に比べ 5.9 ポイント低下し, 他の区分はいずれも僅かではあるが上昇している。また, 自治体の出資割合についても「75 %以上」の割合のみが低下し, それ以外の区分の事業体割合は上昇している。これらのことから, 特に, 前回調査以降に設立された事業体を中心に, 自治体の関与度合いが低下してきている様子がうかがえる。

#### ウ. 収支状況

さらに, 事業体の収支状況を比較すると (第27図), 事業体全体では「収支が黒字」のものが 37.5 %から 45.2 %に増加, 「収支が赤字」のものが 36.6 %から 31.9 %へと減少



第27図 収支状況の比較

しており、事業体の収支状況に改善が見られる。これを農用地保全等に関する事業を実施している事業体と森林保全等に関する事業を実施している事業体に分けて見ると（一部事業体は重複）、後者において「収支が黒字」の割合が 32.3 %から 57.4 %へと大きく上昇している点が特筆される。

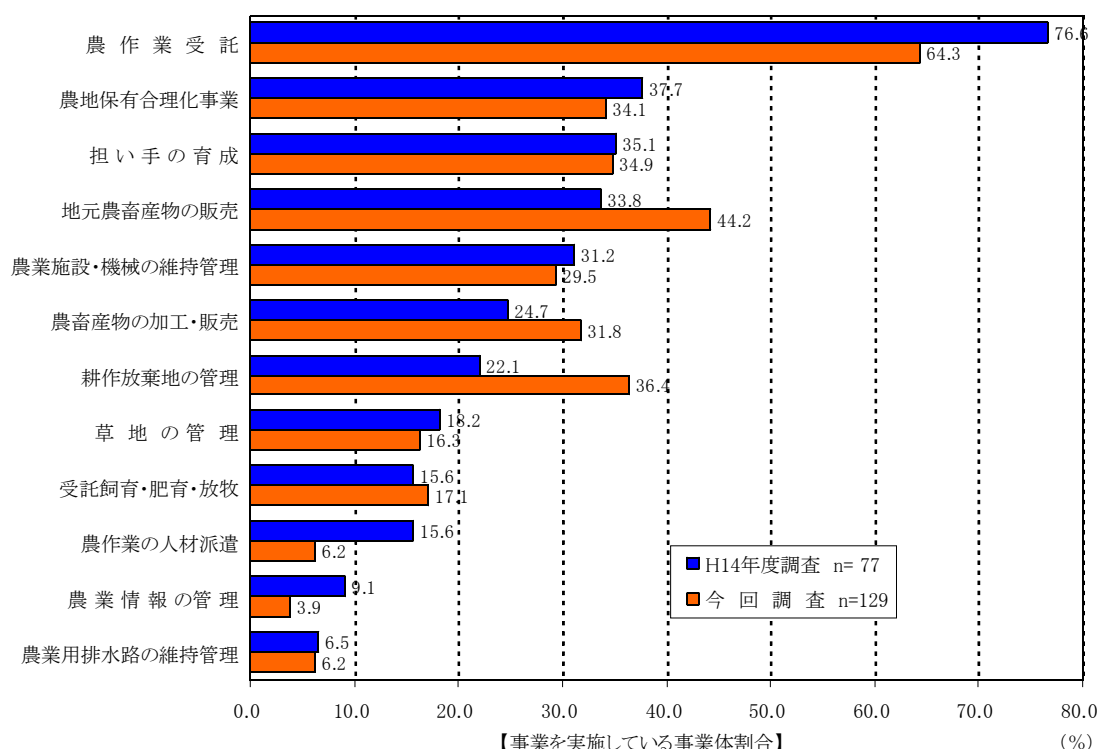
しかし、依然として「収支が赤字」であるものが、農用地保全等に関する事業を実施している事業体で 31.7 %，森林保全等に関する事業を実施している事業体で 29.8 %存在しており、引き続き支援が必要であることも確認できる。

### （3）農業および林業振興に関する事業活動

#### ア．農業振興に関する実施事業

農業振興に関する事業の実施状況を比較してみると（第28図）、「地元農畜産物の販売」、「農畜産物の加工・販売」に取り組む事業体割合がそれぞれ、10.4 ポイント、7.1 ポイント上昇しており、これら事業への新たな取り組みが、前述した事業体の収支改善に結びついた可能性が高い。

また、「農作業受託」に取り組む事業体割合が 12.3 ポイント低下する一方で、「耕作放棄地の管理」が 22.1 %から 36.4 %へと大幅に上昇しており、農作業の支援から耕作者のいなくなった農地の直接管理へと事業体の役割が変化している様子もうかがえる。



第28図 農業振興に関する事業種類別の比較

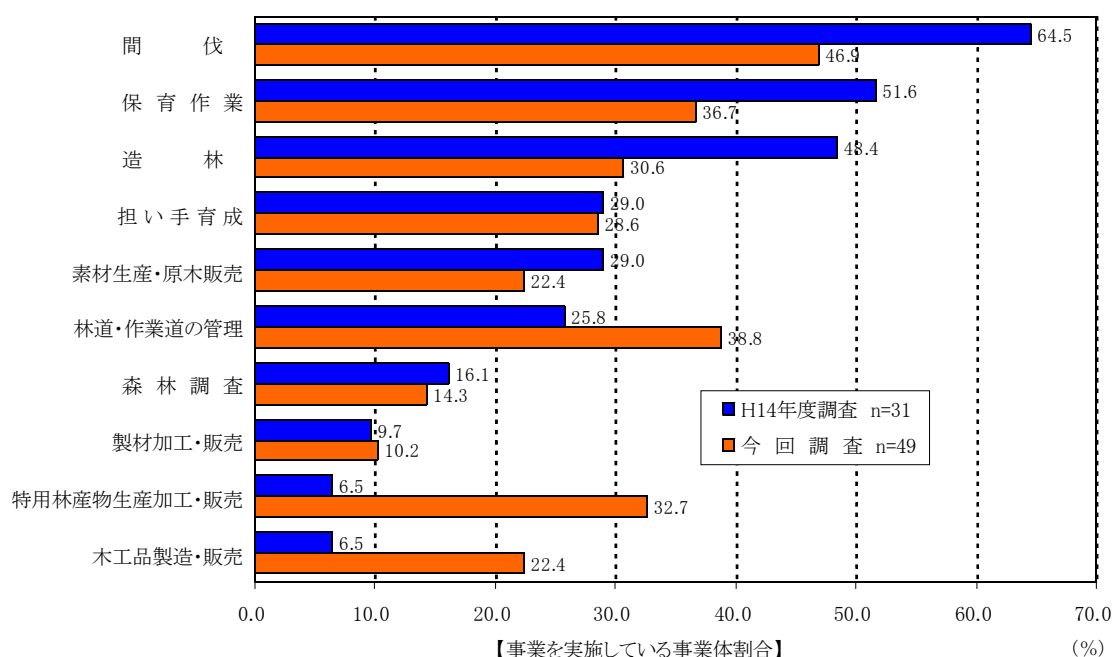


#### イ. 林業振興に関する実施事業

次に、林業振興に関する事業の実施状況を比較してみると（第29図）、「間伐」、「保育作業」、「造林」、「素材生産・原木販売」といった林業生産活動に直接関与する事業体割合がいずれも低下し、「特用林産物加工・販売」や「木工品製造・販売」の割合が大幅に上昇している。

農業振興に関する事業に取り組む事業体と同じように、事業体の収支改善を図るために、より収益性の高いこれら関連事業を積極的に取り入れるようになったと推察される。

なお、この他に、「林道・作業道の管理」の割合が25.8 %から38.8 %へと10ポイント以上上昇している点も注目される。

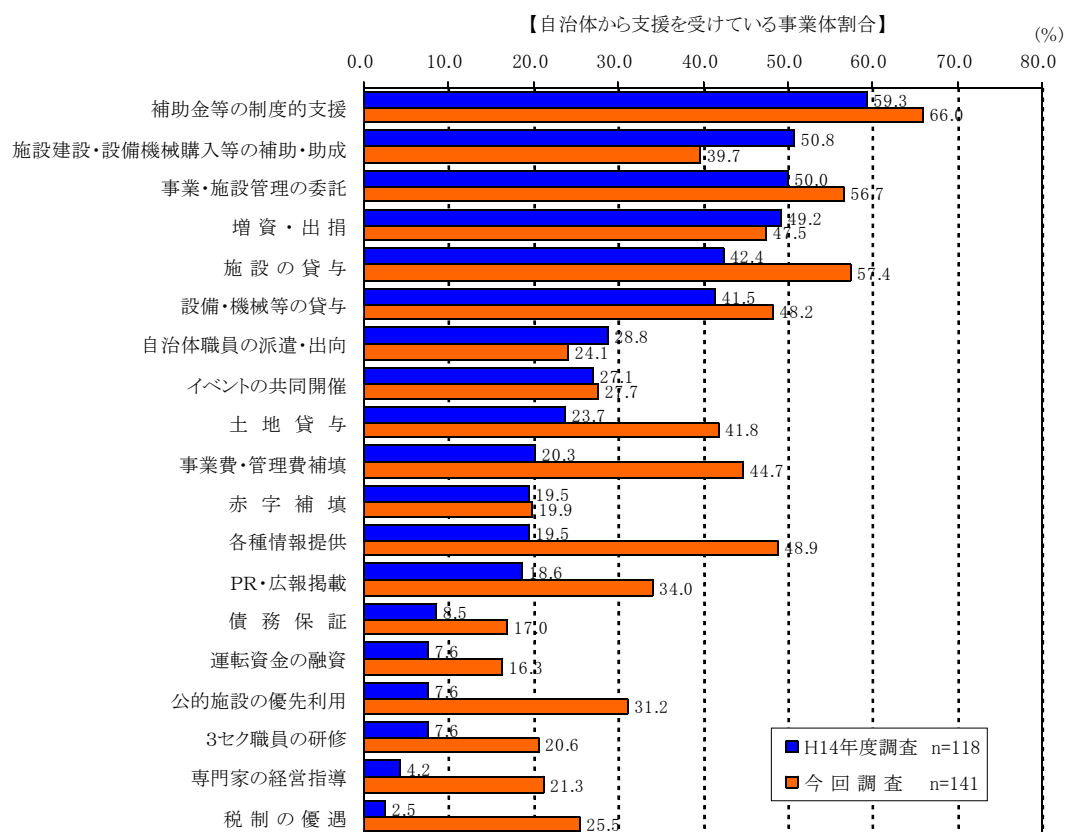


第29図 林業振興に関する事業種類別の比較

#### (4) 自治体からの支援状況

自治体からの支援状況を比較すると（第30図）、多くの項目で支援を受けている事業体の割合が高まっており、特に「各種情報提供」（19.5 %→48.9 %）、「事業費・管理費補填」（20.3 %→44.7 %）、「公的施設の優先利用」（7.6 %→31.2 %）、「税制の優遇」（2.5 %→25.5 %）で20ポイントを超える上昇となっている。

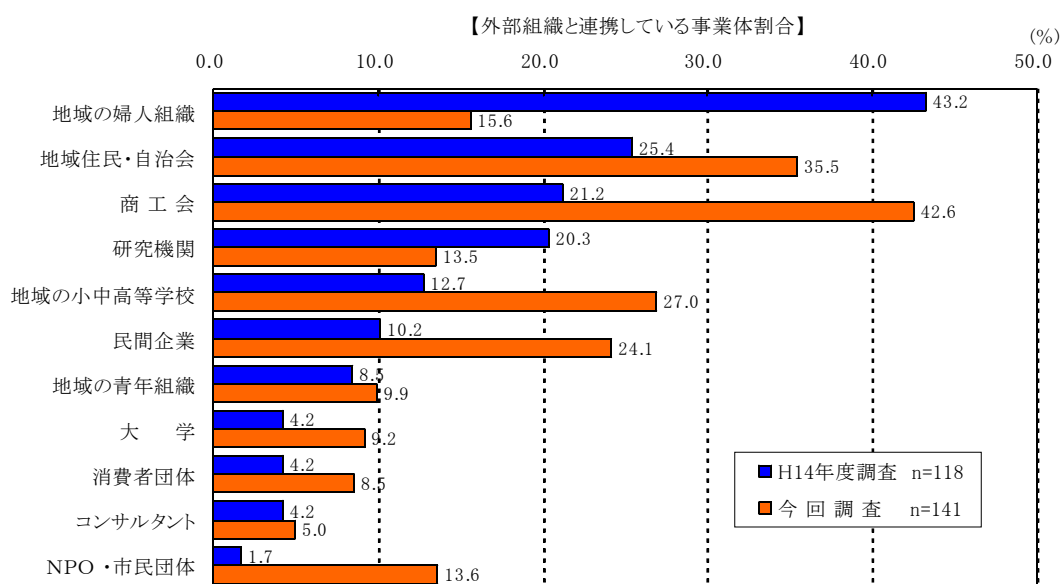
一方、支援を受けている事業体割合が低下している項目は「施設建設・設備機械購入等の補助・助成」（50.8 %→39.7 %）、「自治体職員の派遣・出向」（28.8 %→24.1 %）、「増資・出捐」（49.2 %→47.5 %）の3つであり、いずれも昨今の厳しい市町村財政が影響しているものと推察される。



第30図 自治体からの支援状況の比較

#### (5) 外部組織との連携

外部組織との連携状況を比較すると（第31図）、総じて連携が進展している様子がうかがえる。前回調査から連携している事業体割合が最も高まった機関は「商工会」であり、21.2



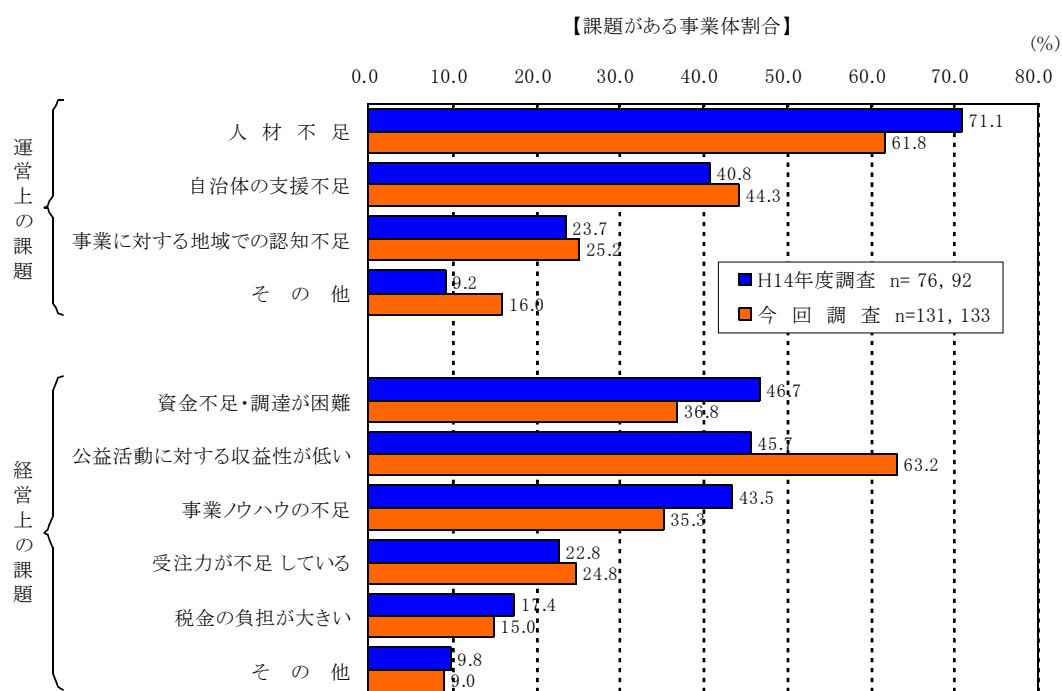
第31図 外部組織との連携状況の比較

%から 42.6 %へと 21.4 ポイント上昇している。この他、「地域の小中高等学校」や「民間企業」でもそれぞれ 14.2 ポイント、13.9 ポイント連携している事業体の割合が高まっている。また、前回調査では僅か 1.7 %であった「NPO・市民団体」も、今回調査では 13.6 %にまで上昇している。

これに対し、「地域の婦人組織」と連携する事業体割合が 43.2 %から 15.6 %へと大きく減少している。しかし一方で、「地域住民・自治会」が 25.4 %から 35.5 %へと 10 ポイント以上上昇しており、地域の特定グループとの連携から、地域全体との連携へと発展したところも少なくないと推察される。

## (6) 運営および経営上の課題

最後に、事業体の運営および経営上の課題について比較すると（第32図）、運営上の課題では「人材不足」を挙げた事業体が 9.3 ポイント低下する一方で、「自治体の支援不足」では 3.5 ポイントの上昇となっている。また、経営上の課題では「公益活動に対する収益性が低い」を挙げた事業体が 17.5 ポイント上昇しており、近年の農林産物価格の低迷が事業体の収益性を一層厳しいものになっていることがうかがわれる。



第32図 運営上および経営上の課題の比較

集計・分析担当：農村活性化プロジェクトチーム 橋詰 登